

2024年8月7日

各 位

会 社 名 セガサミーホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長グループ CEO
里 見 治 紀
(コード番号 6460 東証プライム)
問 合 せ 先 常務執行役員経営企画本部長
高 橋 真
(電話番号 03-6864-2400)

(開示事項の変更) 従業員持株会向けインセンティブ制度 (特別奨励金スキーム)
に関する追加情報のお知らせ

当社は、2024年5月10日付「従業員持株会向けインセンティブ制度 (特別奨励金スキーム) の導入に関するお知らせ」で公表しましたとおり、当社及び当社子会社 (以下、「当社グループ」) の従業員に対するインセンティブプランとして、従業員持株会向け特別奨励金スキーム (以下、「本スキーム」) を導入することを決議しておりましたが、本日開催の取締役会において、本スキームの内容を一部追加・変更いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

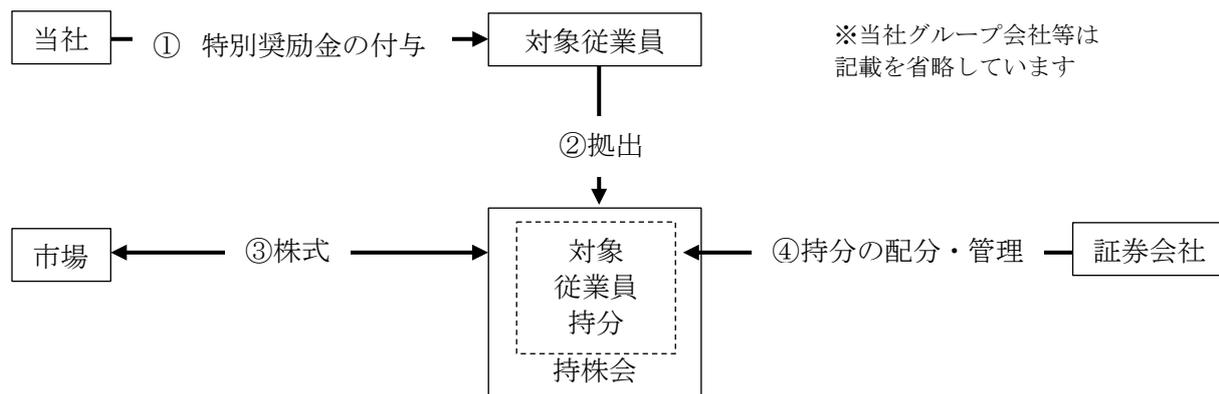
1. 本スキームの導入目的 (変更箇所を下線を付しております)

本スキームは、当社グループの従業員の経営参画意識を高めるとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的としております。セガサミーホールディングス従業員持株会 (以下、「本持株会」) の会員資格のある当社グループの従業員のうち、本スキームに同意する者 (以下、「対象従業員」) に対し特別奨励金を支給し、当該特別奨励金の拠出をもって本持株会は当社株式を取得します。

2. 本スキームの概要 (変更箇所を下線を付しております)

本スキームにおいては、本持株会に加入する対象従業員に対し、当社株式の取得のための特別奨励金 (以下、「本特別奨励金」) を支給し、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。本持株会は、対象従業員から拠出された本特別奨励金を取りまとめ、市場買付により当社普通株式を取得します。

3. 本スキームの仕組み（追加）



- ① 当社は、対象従業員に対し、特別奨励金を支給します。
- ② 対象従業員は、持株会に対して、支給された特別奨励金を拠出します。
- ③ 持株会は、拠出された特別奨励金を取りまとめ、市場買付により当社普通株式を取得します。
- ④ 取得された株式は、持株会の実務の委託先である三菱UFJモルガン・スタンレー証券を通じて、対象従業員持分として配分・管理されます。
(対象従業員は、自身の持分相当の株式について、個人名義の証券口座に任意に引き出すことが出来ます。)

4. 本スキームを通じた当社株式の付与について（追加）

(1) 概要

当社は、本スキームの導入に伴い対象従業員一人当たりに対し、指定の株式数相当の特別奨励金を支給し、持株会はそれを原資として市場にて当社株式を買い付けます。持株会が取得した当社株式は、各対象従業員の持株会内の持分残高として、配分・管理されます。

(2) 特別奨励金の支給時期

2024年11月頃予定

(3) 対象となる持株会の概要

対象となる持株会の概要は次のとおりです。

ア セガサミーホールディングス従業員持株会

イ 所在地：東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー
セガサミーホールディングス株式会社内

ウ 理事長：橋口 徳希

エ 保有株式数：1,247,886株（2024年3月31日現在）

オ 保有比率：0.51%（発行済株式数に対する比率）

5. その他（追加）

(1) 当社は、2024年5月10日に発表した新・中期計画（2025年3月期～2027年3月期）の達成に向けて、特別奨励金を全4回に分けて付与します。今回はその初回として全対象従業員に付与しますが、次回以降は、各年度の調整後 EBITDA の達成を条件として実施する予定です。

(2) 本件に伴う当社連結業績への影響は軽微であると見込んでおります。

以 上